

近森病院

整形外科専門研修プログラム

冊子

目次

1. 近森病院整形外科専門研修プログラム
2. 近森病院整形外科専門研修の特徴
3. 近森病院整形外科専門研修の目標
4. 近森病院整形外科専門研修の方法
5. 専門研修の評価について
6. 研修プログラムの施設群について
7. 専攻医受入数
8. 地域医療・地域連携への対応
9. サブスペシャリティ領域との連続性について
10. 整形外科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件
11. 専門研修プログラムを支える体制
12. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について
13. 専門研修プログラムの評価と改善
14. 採用・修了要件

1. 近森病院整形外科専門研修プログラムについて

学問、教育、技術の継承を使命とする近森病院では、「豊富な知識と高度な技術を持ちつつ地域医療に貢献できる専門医を育成する」ことを理念としています。整形外科としてこの理念を達成するために、専門研修プログラムとしては、以下の4点の習得を重要視しています。

1) 倫理観

全ての患者に対して、高い倫理性と豊かな人間性をもって、対応できる整形外科医師の育成を目指します。また、医療チームの構成員としての役割を理解し、保健・医療・福祉の幅広い職種からなる他のメンバーと強調できるようなスキルを身につけます。

2) 安全かつ普遍的な技術の取得

あらゆる手術において、安全性を最優先し、合併症の発生を少なくするための知識と技術を習得します。基礎的な手術については、それが開発された時代背景、今日にいたるまでの歴史についても理解し、幅広い領域において基礎的な技術を習得します。

3) 探究心

運動器疾患に対する問題点や疑問点を見出し、科学的かつ倫理的なアプローチで問題解決ができるような能力を身につけます。

4) 豊富な知識

整形外科医師として、様々な運動器疾患に関する知識を系統的に理解します。さらに、学会参加や論文検索といったアプローチにより、新しい知見についても継続して理解する習慣を身につけます。

整形外科とは、運動器を構成する組織、すなわち骨、軟骨、筋、靭帯、神経などの疾病・外傷を対象とし、その病態の解明と治療法の開発および診療を行う科です。整形外科が担う守備範囲は、外傷、退行性変化、腫瘍、炎症、代謝疾患、先天異常、骨系統疾患、末梢・中枢神経麻痺などきわめて広いものです。近年、スポーツ愛好者も多く、スポーツ外傷・障害も増加しています。また、日本は世界一の長寿国となり、高齢者の骨折対策やQOLの問題など、整形外科医に対する多方面から期待は大きいものです。

2002年の「国民衛生の動向」(厚生統計協会編)によると、国民の有訴率の第1位は腰痛、第2位は肩こり、第3位は手足の痛みで、運動器関連症状が上

位を占めています。

近森病院整形外科専門研修プログラムにおいては、指導医が専攻医の教育・指導にあたります。専攻医には、つねに自己研鑽をおこたらず、自己の技量を高めると共に、積極的にチーム医療に参加し、主体的に整形外科医療の向上に貢献することが求められます。本研修プログラムの修了後には、患者や医療関係者とのコミュニケーションスキルを習得し、運動器疾患に関する良質かつ安全な医療を提供できる整形外科専門医になることが期待されます。

整形外科では、新生児から高齢者にいたるまで全ての年齢層が対象となり、この多様な疾患に対する専門技能を習得する必要があります。本研修プログラムでは、1ヶ月の研修を1単位とする単位制をとります。全カリキュラムを脊椎、上肢・手、下肢、外傷、リウマチ、スポーツ、小児、腫瘍、リハビリテーション、地域医療の10の研修領域に分割し、基幹施設および連携施設をローテーションすることでそれぞれの領域で定められた単位数以上を取得し、3年9ヶ月間で45単位を習得するプロセスで研修を行います。整形外科後期研修プログラムにおいて必要とされる症例数は、年間新患数が500例、年間手術症例が40例と定められておりますが、基幹施設および連携施設全体において年間新患数20681名以上、年間手術件数10987例（2014年度新患数16705名、2014年度手術件数7133件〔他プログラムとの重複を除く〕）の豊富な症例数を有する本研修プログラムでは必要症例数をはるかに上回る症例を経験することができます。また当院で開催する整形外科セミナー、研究会、岡山大学整形外科夏期セミナー等への参加（各年1回開催）、外部の学会での発表（年1回以上）と論文執筆（研修期間中1編以上）を行うことによって、各専門領域における臨床研究に深く関わりを持つことができます。本研修プログラム修了後に、サブスペシャリティ領域の研修や大学院への進学を開始する準備が整えられます。

2. 近森病院整形外科専門研修の特徴

本研修プログラムでは、基幹施設および連携施設全体において小児、腫瘍、外傷、上肢・手外科、リウマチ外科、足の外科、スポーツ医学、関節外科、脊椎・脊髄外科などの専門性の高い診療を経験することができます。基幹病院である近森病院における研修では、サブスペシャリティに対する専門性の高い研修に加えて、特に多くの急性外傷症例を経験でき、その急性期治療、手術的治療、術

後リハビリテーション、長期術後成績といったように急性期から慢性期にかけての整形外科疾患の経過を見ることができ、その間に急性外傷治療分野のスペシャリストとしての道が開けます。

研修プログラム修了後の進路としては、近森病院での外傷治療を含めたサブスペシャリティ領域の研修、岡山大学や他大学の大学院へ進学するコースと他の施設におけるサブスペシャリティ領域の研修に進むコースがあります。近森病院で研修を続ける場合、外傷はもちろん上肢（手外科を含む）・下肢（足の外科を含む）・関節外科・スポーツ整形外科・脊椎脊髄病・リウマチ等サブスペシャリティ領域でのスペシャリストを目指すこととなり、また希望によっては他の施設でのサブスペシャリティ研修を行うことも可能です。大学院を目指す場合は整形外科に関連する岡山大学や他大学の大学院講座に入学し、主に基盤研究を行います（骨軟部肉腫の新規治療法開発、脊髄損傷の治療、軟骨再生・靭帯修復メカニズムの解明など）。大学院卒業後は、サブスペシャリティ領域の研修に進み、各分野の臨床、研究に従事しますが、国内外への留学で新しい技術・知識を習得する選択肢もあります。いずれのコースにおいても、研修修了翌年度から行うためには、専門研修4年目の6月の時点で、後述する修了認定基準を満たす見込みが得られていることが必要です。そしてその年の12月で研修を修了し翌年1月に日整会専門医試験を受験することになります。

① 近森病院整形外科

近森病院はその前身である近森外科を1946年12月に開院、1949年6月には近森病院となり1958年に整形外科を開設しています。その後高知県救急医療の中核をなし、1996年10月より、現在の衣笠清人統括部長（1957年生まれ）が新しい体制で整形外科を主宰しております。指導医は統括部長以下、部長2名、科長2名、合計5名で構成されています。診療は、外傷、脊椎、膝、スポーツ、股関節、上肢・手外科、足の外科、小児、リウマチを行っています。手術は月曜日から金曜日まで毎日行っていますが、一日の手術症例数が10例以上になることもあります。

近森病院整形外科専門研修の大きな魅力の一つとして前述したように急性外傷の症例数の多さがあげられます。

近森病院整形外科は開設当初より外傷の治療成績向上のため、高いレベルで診断・手術・リハビリテーションを行ってきました。

衣笠統括部長就任以来、その外傷治療成績を積極的に学会発表・講演会等で発信し、啓蒙活動に努めた結果、近森病院整形外科の外傷治療レベルは、国内はもとより国外でも広く認知されることになりました。

その長年の功績が評価され 2008 年には、スイス発祥の世界的に有名な骨折治療の研究機関である AO Foundation (AO: ドイツ語で Arbeitsgemeinschaft für Osteosynthesefragen. 英語では ASIF : Association for the Study of Internal Fixation) において日本の Fellowship Unit に認定され、また 2014 年には AO Trauma Fellowship Host Center として再認定を受けています。

近森病院整形外科は日本で初の AOTrauma Fellowship Host Center として、毎年数名、海外からの研修医を受け入れています。

そのため毎朝の整形外科カンファレンスも英語で行っています。

このように海外のドクターと交流する機会があることも整形外科医としてのキャリアアップに寄与します。

また近森病院は北海道から沖縄まで、全国で積極的に地域医療に貢献する地域の中核病院で形成された病院グループである VHJ 機構(Voluntary Hospitals of Japan)に所属しています。

VHJ の整形部会では海外のカダバーセミナー(ご遺体を用いた手術研修)参加の費用補助・VHJ 内の病院間での国内留学制度もあります。

以上のように専攻医の先生には近森病院で有意義な研修をして、積極的に手術症例を執刀し、海外研修にも参加していただくように医局全体でサポートします。

②専門研修連携施設

本専門研修プログラムの連携施設としては、I 型基幹施設である岡山大学病院、II 型基幹施設である北海道札幌の手稲渓仁会病院、福島県の総合南東北病院、静岡県の聖隸浜松病院、聖隸三方原病院、香川県の総合病院回生病院、大型総合病院である高知医療センター、リハビリ・地域医療分野習得が可能な近森オルソリハビリテーション病院、山間部の地域医療を担っている高知県本山町の嶺北中央病院、島嶼地域における地域医療研修を行う鹿児島県奄美市の名瀬徳洲会病

院、沖縄県浦添市の浦添総合病院があります。

他県で地域研修を行う 8 病院に関しては、岡山大学病院(岡山県)は、長年にわたり継続して人事交流が行われており、リサーチマインドの涵養や当院で症例数が少ない腫瘍領域を経験することを目的に研修を行います。手稲溪仁会病院(北海道)は互いに前述の VHJ 機構の会員病院として、長年にわたり臨床研修推進事業等を通しての交流実績があります。総合南東北病院(福島県)では全国より紹介されてくる難治化した症例をあらゆる手法を駆使して治療を行う過程を学び、本プログラムとは別の地域における整形外科診療や病病連携、病診連携を経験することを目的に研修を行います。聖隸浜松病院(静岡県)は互いに VHJ 機構の会員病院であり、以前より人材交流を行っております。国内有数の診療規模であり、新患数・手術件数が多く、整形外科全領域を網羅した症例が豊富です。また整形外科が細分化されており、一般的な診療から難治性疾患に対する専門性の高い治療まで幅広く行われ、特に小侵襲手術の症例数は全国有数です。最新の高度な治療技術を学び、本プログラムとは別の地域における整形外科診療や病病連携、病診連携を経験することを目的に研修を行います。聖隸三方原病院(静岡県)は、急性期医療を提供しており全身(脊椎、四肢)の運動器疾患を対象としていますが、特に関節外科・脊椎脊髄外科・骨折外傷外科の 3 つがメインとなっています。本プログラムとは別の地域における整形外科診療や病病連携、病診連携を経験することを目的に研修を行います。総合病院回生病院(香川県)は、以前より医師の研修を通じて交流があります。多発外傷・開放骨折・脊髄損傷等の重症外傷症例も多く、整形外科領域の基礎となる外傷領域の充実した研修が可能です。また、地域包括ケア病棟も併設されているため、急性期以後の治癒過程の経験も可能です。本プログラムとは別の地域における整形外科診療や病病連携、病診連携を経験することを目的に研修を行います。名瀬徳洲会病院(鹿児島県)は、以前より初期臨床研修の地域医療研修の連携施設としての研修実績があります。本プログラムとは別の島嶼地域における整形外科診療や病病連携、病診連携を経験することを目的に研修を行います。浦添総合病院(沖縄県)は互いに VHJ 機構の会員病院であり、以前より人材交流を行うなどのつながりがあります。高知県とは異なる島嶼地域である沖縄県において、地域災害拠点病院・地域医療支援病院・救命救急センターなどの役割を担う病院での整形外科診療や病病連携、病診連携を経験することを目的に研修を行います。

これらの病院においては、救急医療としての外傷に対する研修に加えて、サブ

スペシャリティに対する専門性の高い研修（脊椎，上肢・手，下肢，リウマチ，スポーツ，小児，腫瘍，リハビリ，地域医療）を行うことが可能です。いずれの連携施設も豊富な症例数を有しており、連携施設研修では、十分な手術執刀経験を積むことが可能です。また執刀した症例は原則として主治医として担当することで、医師としての責任感や、患者やメディカルスタッフなどと良好な信頼関係を構築する能力も育んでいきます。

③研修コースの具体例

本専門研修コースの具体例として、専門研修ローテーション例と各連携施設での単位修得可能な分野を示します。（[資料1](#)・[資料2](#)・[資料3](#)）これには近森病院整形外科の専門研修施設群の各施設の特徴（脊椎外科、関節外科、スポーツ医学、手の外科、外傷、）に基づいたコースの具体例を示しています。各専門研修コースは、専攻医の希望を考慮して、多様な研修コースを作成しています。流動単位の5単位については、必須単位取得後にさらなる研修が必要と考えられる分野や、将来希望するサブスペシャリティ分野を重点的に研修することが可能です。

3. 近森病院整形外科専門研修の目標

①専門研修後の成果

整形外科研修プログラムを修了した専攻医は、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を備え、さらに、進歩する医学の新しい知識と技能を修得できるような幅広い基本的な臨床能力（知識・技能・態度）が身についた整形外科専門医となることができます。また、同時に専攻医は研修期間中に以下のコアコンピテンシーも習得できます。

- i. 患者への接し方に配慮し、患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を磨くこと
- ii. 自立して、誠実に、自律的に医師としての責務を果たし、周囲から信頼されること（プロフェッショナリズム）
- iii. 診療記録の適確な記載ができること
- iv. 医の倫理、医療安全等に配慮し、患者中心の医療を実践できること
- v. 臨床から学ぶことを通じて基礎医学・臨床医学の知識や技術を修得すること
- vi. チーム医療の一員として行動すること
- vii. 後輩医師に教育・指導を行うこと

viii. 地域医療の重要性を十分に理解し、地域住民の健康維持向上に貢献すること

②到達目標(修得すべき知識・技能・態度など)

1) 専門知識

専攻医は、整形外科研修カリキュラムに沿って研修し、整形外科専門医として、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を吸収します。さらに、進歩する医学の新しい知識を修得できるように、幅広く基本的、専門的知識を修得します。専門知識修得の年次毎の到達目標を別添する資料4に示します。

2) 専門技能(診察、検査、診断、処置、手術など)

専攻医は、整形外科研修カリキュラムに沿って研修し、整形外科専門医として、あらゆる運動器に関する幅広い基本的な専門技能(診察、検査、診断、処置、手術など)を身につけます。専門技能習得の年次毎の到達目標を別添する資料5に示します。

3) 学問的姿勢

臨床的な疑問点を見出して解明しようとする意欲を持ち、その解答を科学的に導き出し、論理的に正しくまとめる能力を修得することを一般目標とし、以下の行動目標を定めています。

- i. 経験症例から研究テーマを立案しプロトコールを作成できる。
 - ii. 研究に参考となる文献を検索し、適切に引用することができる。
 - iii. 結果を科学的かつ論理的にまとめ、口頭ならびに論文として報告できる。
 - iv. 研究・発表媒体には個人情報を含めないように留意できる。
 - v. 研究・発表に用いた個人情報を厳重に管理できる。

 - vi. 統計学的検定手法を選択し、解析できる。
- さらに、本研修プログラムでは学術活動として、下記2項目を定めています。
- vii. 近森病院主催の整形外科セミナー、研究会、岡大夏季セミナーへの参加。
(研修期間中可能な範囲で参加)
 - viii. 外部学会での発表(年1回以上)と論文作成(研修期間中1編以上)。

4) 医師としての倫理性、社会性など

- i. 医師としての責務を自律的に果たし信頼されること

医療専門家である医師と患者を含む社会との契約を十分に理解し、患者、家族から信頼される知識・技能および態度を身につけます。本専門研修プログラムでは、指導医とともに患者・家族への診断・治療に関する説明に参加し、実際の治療過程においては受け持ち医として直接患者・家族と接していく中で医師としての倫理性や社会性を理解し身につけていきます。

ii. 患者中心の医療を実践し、医の倫理・医療安全に配慮すること

整形外科専門医として、患者の社会的・遺伝学的背景もふまえ、患者ごとに的確な医療を実践できること、医療安全の重要性を理解し事故防止、事故後の対応がマニュアルに沿って実践できることが必要です。本専門研修プログラムでは、専門研修(基幹および連携)施設で、義務付けられる職員研修(医療安全、感染、情報管理、保険診療など)への参加を必須とします。また、インシデント・アクシデントレポートの意義、重要性を理解し、これを積極的に活用することを学びます。インシデントなどが診療において生じた場合には、指導医とともに報告と速やかな対応を行い、その経験と反省を施設全体で共有し、安全な医療を提供していくことが求められます。

iii. 臨床の現場から学ぶ態度を修得すること

臨床の現場から学び続けることの重要性を認識し、その方法を身につけます。本専門研修プログラムでは、知識を単に暗記するのではなく、「患者から学ぶ」を実践し、個々の症例に対して、診断・治療の計画を立てて診療していく中で指導医とともに考え、調べながら学ぶプログラムとなっています。また、毎週行われる症例検討会や術前・術後カンファレンスでは個々の症例から幅広い知識を得たり共有したりすることからより深く学ぶことが出来ます。

iv. チーム医療の一員として行動すること

整形外科専門医として、チーム医療の必要性を理解しチームのリーダーとして活動できること、的確なコンサルテーションができるここと、他のメディカルスタッフと協調して診療にあたることが求められます。本専門研修プログラムでは、指導医とともに個々の症例に対して、他のメディカルスタッフと議論・協調しながら、診断・治療の計画を立てて診療していく中でチーム医療の一員として参加し学ぶことができます。また、毎週行われる症例検討会や術前・術後カンファレンスでは、指導医とともにチーム医療の一員として、症例の提示や問題点などを議論していきます。

v. 後輩医師に教育・指導を行うこと

自らの診療技術、態度が後輩の模範となり、また形成的指導が実践できるように、学生や初期研修医および後輩専攻医を指導医とともに受け持ち患者を担当してもらい、チーム医療の一員として後輩医師の教育・指導も担ってもらいます。本専門研修プログラムでは、基幹施設においては指導医と共に学生実習の指導の一端を担うことで、教えることが自己自身の知識の整理につながることを理解していきます。また、連携施設においては、後輩医師、他のメディカルスタッフとチーム医療の一員として、互いに学びあうことから、自己自身の知識の整理、形成的指導を実践していきます。

③経験目標(種類、内容、経験数、要求レベル、学習法および評価法等)

1) 経験すべき疾患・病態

本専門研修プログラムでは、I型基幹病院である岡山大学病院、II型基幹病院であり豊富な症例・研修分野と高い医療レベルが経験できる手稲済仁会病院、総合南東北病院、聖隸浜松病院、聖隸三方原病院、総合病院回生病院、大型総合病院である高知医療センター、整形外科の術後リハビリを主目的とした近森オルソリハビリテーション病院、があり、これらの病院においては、救急医療としての外傷症例の経験に加えて、サブスペシャリティに対する専門性の高い疾患の経験（脊椎、上肢・手、下肢、リウマチ、リハビリ、スポーツ、腫瘍）が可能です。また、地域医療の拠点となっている施設として、近森オルソリハビリテーション病院・高知県本山町の嶺北中央病院・鹿児島県奄美市の名瀬徳洲会病院・沖縄県浦添市の浦添総合病院が入っており、様々な疾患に対する技能を経験することができます。

2) 経験すべき診察・検査等

資料6:整形外科研修カリキュラムに明示した経験すべき診察・検査等の行動目標に沿って研修します。尚、年次毎の到達目標は資料5:専門技能習得の年次毎の到達目標に示します。III 診断基本手技、IV 治療基本手技については3年9ヶ月間で5例以上経験します。

3) 経験すべき手術・処置等

別添する資料6:整形外科専門研修カリキュラムに明示した一般目標および行動

目標に沿って研修します。経験すべき手術・処置等の行動目標に沿って研修します。

本専門研修プログラムの基幹施設である近森病院整形外科では、研修中に必要な手術・処置の修了要件を満たすのに十分な症例を経験することができます。症例を十分に経験した上で、上述したそれぞれの連携施設において、施設での特徴を生かした症例や技能を広くより専門的に学ぶことが可能です。

4) 地域医療の経験(病診・病病連携, 地域包括ケア, 在宅医療など)

別添する**資料 6**:整形外科専門研修カリキュラムの中にある地域医療の項目に沿って周辺の医療施設との病病・病診連携の実際を経験します。

- i . 研修基幹施設である近森病院が存在する高知市中心部あるいはそれ以外の地域医療研修病院において 3 ヶ月 (3 単位)以上勤務します。
- ii . 本専門研修プログラムの連携施設には、各地域において、地域医療の拠点となっている施設(地域中核病院)としての岡山大学病院、手稲済仁会病院、総合南東北病院、聖隸浜松病院、聖隸三方原病院、総合病院回生病院、高知医療センター、また整形外科のリハビリに特化した近森オルソリハビリテーション病院・地域医療の研修が行える高知県本山町の嶺北中央病院・鹿児島県奄美市の名瀬徳洲会病院・沖縄県浦添市の浦添総合病院が入っています。そのため、連携施設での研修中に地域医療(過疎地域も含む)の研修が可能です。
 - ① 地域の医療資源や救急体制について把握し、地域の特性に応じた病診連携、病病連携のあり方について理解して実践します。
 - ② ADL の低下した患者に対して、在宅医療やケア専門施設などを活用した医療を立案します。

5) 学術活動

研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続により 30 単位を修得します。また、臨床的な疑問点を見出して解明しようとする意欲を持ち、その解答を科学的に導きだし、論理的に正しくまとめる能力を修得するため、年 1 回以上の学会発表、筆頭著者として研修期間中 1 編以上の論文を作成します。

4. 近森病院整形外科専門研修の方法

①臨床現場での学習

研修内容を修練するにあたっては、1ヶ月の研修を1単位とする単位制をとり、全カリキュラムを10の研修領域に分割し、基幹施設および連携施設をローテーションすることで、それぞれの領域で定められた修得単位数以上を修得し、3年9ヶ月間で45単位を修得する修練プロセスで研修します。

本研修プログラムにおいては手術手技を600例以上経験し、そのうち術者としては300例以上を経験することができます。尚、術者として経験すべき症例については、別添する**資料6**:整形外科専門研修カリキュラムに示した(A:それぞれについて最低5例以上経験すべき疾患、B:それぞれについて最低1例以上経験すべき疾患)疾患の中のものとします。

術前術後カンファレンスにおいて手術報告をすることで、手技および手術の方法や注意点を深く理解し、整形外科的専門技能の習得を行います。

資料7・資料8・資料9

指導医は上記の事柄について、責任を持って指導します。

プログラム制による研修、カリキュラム制による研修とも研修開始時点から日本整形外科学会会員となるようにします。

②臨床現場を離れた学習

日本整形外科学会学術集会時に教育研修講演(医療安全、感染管理、医療倫理、指導・教育、評価法に関する講演を含む)に参加します。また関連学会・研究会において日本整形外科学会が認定する教育研修会、各種研修セミナーで、国内外の標準的な治療および先進的・研究的治療を学習します。特に本研修プログラムでは、近森病院が主催する整形外科セミナー、研究会、岡山大学主催の岡大夏季セミナー等に参加することで、多領域にわたる最新知識の講義を網羅的に受けることができます。

③自己学習

日本整形外科学会や関連学会が認定する教育講演受講、日本整形外科学会が作成するe-LearningやTeaching fileなどを活用して、より広く、より深く学習することができます。日本整形外科学会作成の整形外科卒後研修用DVD

等を利用することにより、診断・検査・治療等についての教育を受けることもできます。

④専門研修中の年度毎の知識・技能・態度の修練プロセス

整形外科専門医としての臨床能力(コンピテンシー)には、専門的知識・技能だけでなく、医師としての基本的診療能力(コアコンピテンシー)が重要であることから、どの領域から研修を開始しても基本的診療能力(コアコンピテンシー)を身につけさせることを重視しながら指導し、さらに専攻医評価表を用いてフィードバックをすることによって基本的診療能力(コアコンピテンシー)を早期に獲得することを目指します。

具体的な年度毎の達成目標は、**資料 4**:専門知識習得の年次毎の到達目標および**資料 5**:専門技能習得の年次毎の到達目標を参照のこと。

○整形外科の研修で修得すべき知識・技能・態度は、骨、軟骨、筋、靭帯、神経などの運動器官を形成するすべての組織の疾病・外傷・加齢変性を対象とし、専門分野も解剖学的部位別に加え、腫瘍、リウマチ、スポーツ、リハビリ等多岐に渡ります。この様に幅広い研修内容を修練するにあたっては、別添した研修方略**資料 10**に従って1ヶ月の研修を1単位とする単位制をとり、全カリキュラムを10の研修領域に分割し、それぞれの領域で定められた修得単位数以上を修得し、3年9ヶ月間で45単位を修得する修練プロセスで研修します。研修コースの具体例は**資料 1**に示した通りです。

5. 専門研修の評価について

①形成的評価

1) フィードバックの方法とシステム

専攻医は、各研修領域修了時および研修施設移動時に日本整形外科学会が作成したカリキュラム成績表**資料 11**の自己評価欄に行動目標毎の自己評価を行います。また指導医評価票**資料 12**で指導体制、研修環境に対する評価を行います。指導医は、専攻医が行動目標の自己評価を終えた後にカリキュラム成績表**資料 11**の指導医評価欄に専攻医の行動目標の達成度を評価します。尚、これらの評価は日本整形外科学会が作成した整形外科専門医管理システムからwebで入力します。指導医は抄読会や勉強会、カンファレンスの際に専攻医に対して教

育的な建設的フィードバックを行います。

2) 指導医層のフィードバック法の学習 (FD)

指導医は、日本整形外科学会が行う指導医講習会等を受講してフィードバック法を学習し、より良い専門医研修プログラムの作成に努めています。指導医講習会には、フィードバック法を学習するために「指導医のあり方、研修プログラムの立案（研修目標、研修方略及び研修評価の実施計画の作成）、専攻医、指導医及び研修プログラムの評価」などが組み込まれています。

②総括的評価

1) 評価項目・基準と時期

専門専攻研修4年目の12月に研修期間中の研修目標達成度評価報告と経験症例数報告をもとに総合的評価を行い、専門的知識、専門的技能、医師としての倫理性、社会性などを習得したかどうかを判定します。

2) 評価の責任者

年次毎の評価は専門研修基幹施設や専門研修連携施設の専門研修指導医が行います。専門研修期間全体を通しての評価は、専門研修基幹施設の専門研修プログラム統括責任者が行います。

3) 修了判定のプロセス

研修基幹施設の整形外科専門研修プログラム管理委員会において、各専門研修連携施設の指導管理責任者を交えて修了判定を行います。

修了認定基準は、

- i . 各修得すべき領域分野に求められている必要単位を全て満たしていること。
(別添の専攻医獲得単位報告書資料13を提出)
- ii . 行動目標のすべての必修項目について目標を達成していること。
- iii . 臨床医として十分な適性が備わっていること。
- iv . 研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続により30単位を修得していること。
- v . 1回以上の学会発表、筆頭著者として1編以上の論文があること。

の全てを満たしていることです。

4) 他職種評価

専攻医に対する評価判定に他職種（看護師、技師等）の医療従事者の意見も加えて医師としての全体的な評価を行い専攻医評価表資料 14に記入します。
専攻医評価表には指導医名以外に医療従事者代表者名を記します。

6. 研修プログラムの施設群について

【専門研修基幹施設】

近森病院整形外科が専門研修基幹施設となります。

【専門研修連携施設】

近森病院整形外科研修プログラムの施設群を構成する連携施設は以下の通りです。専門研修連携施設の認定基準を満たしています。

- ・近森オルソリハビリテーション病院
- ・高知医療センター
- ・嶺北中央病院
- ・岡山大学病院
- ・手稻渓仁会病院
- ・総合南東北病院
- ・聖隸浜松病院
- ・聖隸三方原病院
- ・総合病院回生病院
- ・名瀬徳洲会病院
- ・浦添総合病院

【専門研修施設群の地理的範囲】

専門研修施設群

近森病院整形外科と連携施設により専門研修施設群を形成します。

専門研修施設群の地理的範囲

近森病院整形外科研修プログラムの専門研修施設群は高知県内および岡山県・北海道・福島県・静岡県・香川県・鹿児島県・沖縄県にあります。施設群の中には、地域中核病院が含まれています。

7. 専攻医受入数

各専攻医指導施設における専攻医総数の上限(4学年分)は、当該年度の指導医数x3となっています。各専門研修プログラムにおける専攻医受け入れ可能人数は、専門研修基幹施設および連携施設の受け入れ可能人数を合算したものです。またプログラム参加施設の合計の症例数で専攻医の数が規定され、プログラム全体での症例の合計数は、(年間新患数が500例、年間手術症例を40例) × 専攻医数とされています。

この基準に基づき、専門研修基幹施設である近森病院整形外科と専門研修連携施設全体の指導医数は53名、年間新患数20681名、年間手術件数10987件と十分な指導医数、症例数を有しますが、質量ともに十分な指導を提供するために各学年3名、4学年で12名を受入数とします。

8. 地域医療・地域連携への対応

整形外科専門医制度は、地域の整形外科医療を守ることを念頭に置いています。地域医療研修病院における外来診療および二次救急医療に従事し、主として一般整形外科外傷の診断、治療、手術に関する研修を行います。また地域医療研修病院における周囲医療機関との病病連携、病診連携を経験・習得します。本研修プログラムでは、専門研修基幹施設である近森病院が存在する高知県または高知県以外の地域医療研修病院に3ヶ月(3単位)以上勤務することによりこれを行います。

地域において指導の質を落とさないための方法として、地域医療研修病院の指導医には近森病院整形外科が主催する整形外科卒後研修セミナーの参加を奨励し、積極的に地域医療講演会にも参加し、最新の知見の習得に努め、自らが指導する専攻医の集談会あるいは学会への参加を必須としています。また研修関連施設の指導医は、研修プログラム管理委員会に参加するとともに、自らが指導した専攻医の評価報告を行います。同時に、専攻医から研修プログラム管理委員会に提出された指導医評価表に基づいたフィードバックを受けることになります。

近森病院整形外科専門研修プログラムは、行政や地域医師会、病院団体等から構成される高知県協議会と密接に情報を交換し、地域医療の確保に十分配慮します。

9. サブスペシャリティ領域との連続性について

近森病院整形外科研修プログラムでは各指導医が脊椎・脊髄外科、関節外科、スポーツ整形外科、外傷、手外科等のサブスペシャリティを有しています。専攻医が興味を有し、将来指向する各サブスペシャリティ領域については、指導医のサポートのもと、より深い研修を受けることができます。なお、専攻医によるサブスペシャリティ領域の症例経験や学会参加は強く推奨されます。

10. 整形外科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件

傷病、妊娠、出産、育児、その他やむを得ない理由がある場合の休止期間は合計 6 ヶ月間以内とします。限度を超えたときは、原則として少なくも不足期間分を追加履修する必要があり、そのため専門医試験の受験が遅れることがあります。疾病の場合は診断書の妊娠・出産の場合はそれを証明するものの添付が必要です。留学、診療実績のない大学院の期間は研修期間に組み入れることはできません。専門研修プログラムを移動するに際しては、移動前・後のプログラム統括責任者及び整形外科領域の研修委員会の同意が必要です。

近森病院整形外科専門研修プログラムでは、原則としてプログラム制による

研修としていますが、卒業後に義務年限を有する自治医科大学、防衛医科大学、産業医科大学の卒業生、地域枠卒業生と出産、育児、留学などで長期にプログラムを中断しなければならない相当の合理的な理由がある場合は、カリキュラム制での研修を選択できることとします。また、他基本領域の専門医を取得してから整形外科専門研修を開始する専攻医はカリキュラム制での研修とします。

1.1. 専門研修プログラムを支える体制

① 専門研修プログラムの管理運営体制

近森病院においては、指導管理責任者（プログラム統括責任者を兼務）および指導医の協力により、また専門研修連携施設においては指導管理責任者および指導医の協力により専攻医の評価ができる体制を整備します。専門研修プログラムの管理には添付した日本整形外科学会が作成した指導医評価表や専攻医評価表などを用いて双方向の評価システムにより互いにフィードバックすることから研修プログラムの改善を行います。

上記目的達成のために近森病院に専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する近森病院整形外科専門研修プログラム統括責任者および近森病院整形外科専門研修プログラム管理委員会を置き、毎年4月・12月に委員会を開催します。

② 基幹施設の役割

- ・近森病院は整形外科専門研修プログラムを管理し、当該プログラムに参加する専攻医および専門研修連携施設を統括します。
- ・近森病院は研修環境を整備し、専攻医が整形外科の幅広い研修領域が研修でき、研修修了時に修得すべき領域の単位をすべて修得できるような専門研修施設群を形成します。
- ・近森病院は、整形外科プログラム管理委員会を中心として、専攻医と連携施設を統括し、専門研修プログラム全体の管理を行います。
- ・整形外科プログラム管理委員会において、専攻医の最終的な研修修了判定を行います。
- ・近森病院は、各専門研修施設が担当可能な修得すべき領域と単位、および指導医名をプログラムに明示します。

③ 専門研修指導医の基準

専門研修認定施設に勤務し、整形外科専門医の資格を 1 回以上更新し、なおかつ日本整形外科学会が開催する指導医講習会を 5 年に 1 回以上受講している整形外科専門医。その指導医講習会には、以下に掲げる項目のいくつかがテーマとして含まれていること。

- (1) 新たな専門医制度における研修
- (2) 医療の社会性
- (3) 患者と医師との関係
- (4) 医療面接
- (5) 医療安全管理
- (6) 地域保健・医療
- (7) 指導医の在り方
- (8) 研修プログラムの立案
(研修目標、研修方略及び研修評価の実施計画の作成)
- (9) 専攻医、指導医及び研修プログラムの評価
- (10) その他専門医研修に必要な事項

④ プログラム管理委員会の役割と権限

近森病院において整形外科専門研修プログラムと整形外科専攻医を統括的に管理する整形外科専門研修プログラム管理委員会を設置します。整形外科専門研修プログラム管理委員会は、次に掲げる者を構成員に含まなければなりません。

- ・整形外科専門研修プログラム統括責任者（基幹病院の指導管理責任者が兼務）。
- ・研修連携施設の指導管理責任者。

整形外科研修プログラム管理委員会は、研修プログラムの作成、研修プログラム相互間の調整、専攻医の管理及び専攻医の採用・中断・修了の際の評価等専門医研修の実施の統括管理を行います。

整形外科プログラム管理委員会は研修の評価及び認定において、必要に応じて指導医から各専攻医の研修進捗状況について情報提供を受けることにより、各専攻医の研修進捗状況を把握、評価し、修了基準に不足している部分についての研修が行えるよう、整形外科プログラム統括責任者や指導医に指導・助言する

等、有効な研修が行われるよう配慮します。整形外科プログラム管理委員会は、専攻医が専門医研修を継続することが困難であると認める場合には、当該専攻医がそれまでに受けた専門医研修に係る当該専攻医の評価を行い、管理者に対し、当該専攻医の専門医研修を中断することを勧告することができます。整形外科プログラム管理委員会は、専攻医の研修期間の終了に際し、専門医研修に関する当該専攻医の評価を行い、管理者に対し当該専攻医の評価を報告しなければなりません。整形外科プログラム管理委員会の責任者である統括責任者が、整形外科プログラム管理委員会における評価に基づいて、専攻医の最終的な研修修了判定を行います。

⑤プログラム統括責任者の基準、および役割と権限

《基準》

整形外科領域における十分な診療経験と教育指導能力を有し、所定の整形外科診療および整形外科研究に従事した期間、業績、および研究実績を満たす整形外科医。

具体的に以下のすべての基準を満たす必要があります。

- (1) 整形外科専門研修指導医の基準を満たす整形外科専門医。
- (2) 医学博士号またはピアレビューを受けた英語による筆頭原著論文3編を有する者。

《役割・権限》

- (1) 専門研修基幹施設における研修プログラム管理委員会の責任者で、プログラムの作成、運営、管理を担います。
- (2) 専門研修プログラムの管理・遂行や専攻医の採用・修了判定につき最終責任を負います。

専攻医数が20名を超える場合、副プログラム統括責任者を置く必要があります。

⑥連携施設での委員会組織

連携施設において指導医、専攻医の研修に関わる関連職種の責任者等から構成する連携施設研修プログラム管理委員会を設置して、指導体制、内容、評価を行い有効な研修が行われるように配慮します。

⑦労働条件、労働安全、勤務条件

待遇などについては原則として研修中の病院の規定に従います。近森病院整形外科専門医研修プログラム管理委員会は各専門研修連携施設の責任者に下記について周知徹底します。

- ・ 研修施設の責任者は専攻医のために適切な労働環境の整備に努めます。
- ・ 研修施設の責任者は専攻医の心身の健康維持に配慮します。
- ・ 研修施設の責任者は専攻医に過剰な時間外勤務を命じないようにします。

12. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について

① 研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム

日本整形外科学会が作成した整形外科専門医管理システム（作成中）を用いて整形外科専門研修カリキュラムの自己評価と指導医評価及び症例登録をweb入力で行います。日本整形外科非会員は、紙評価表を用います。

② 人間性などの評価の方法

指導医は別添する研修カリキュラムの「医師の法的義務と職業倫理」の項で医師としての適性を併せて指導し、整形外科専門医管理システムにある専攻医評価表（資料14参照）を用いて入院患者・家族とのコミュニケーション、医療職スタッフとのコミュニケーション、全般的倫理観、責任感を評価します。

③ プログラム運用マニュアル・フォーマット等の精微

研修は日本整形外科学会が作成した①整形外科専攻医研修マニュアル（日本整形外科学会ホームページ参照）、整形外科指導医マニュアル（日本整形外科学会ホームページ参照）、③専攻医取得単位報告書（資料13）、④専攻医評価表（資料14）、⑤指導医評価表（資料12）、⑥カリキュラム成績表（資料11）に基づいて運用されます。③、④、⑤、⑥は整形外科専門医管理システム（作成中）を用いてweb入力することが可能です。日本整形外科非会員は、紙評価表、報告書を用います。

1) 専攻医研修マニュアル（日本整形外科学会ホームページ参照）

日本整形外科学会が作成した整形外科専攻医研修マニュアルに準じます。

自己評価と他者（指導医等）評価は、整形外科専門医管理システムにある
④専攻医評価表[資料 14], ⑤指導医評価表[資料 12], ⑥カリキュラム成績表
[資料 11]を用いて web 入力することが可能です。

2) 指導医マニュアル(日本整形外科学会ホームページ参照)

日本整形外科学会が作成した別添の整形外科指導医マニュアルに準じます。

3) 専攻医研修実績記録フォーマット

整形外科研修カリキュラム[資料 11]の行動目標の自己評価、指導医評価及び経験すべき症例の登録は日本整形外科学会の整形外科専門医管理システムを用いて web フォームに入力する方法で行います。尚、非学会員は紙入力で行います。

4) 指導医による指導とフィードバックの記録

日本整形外科学会の整形外科専門医管理システムにある専攻医評価表、指導医評価表 web フォームに入力することで記録されます。非学会員は紙入力で行います。

5) 指導者研修計画 (FD) の実施記録

指導医が、日本整形外科学会が行う指導医講習会等を受講すると指導医に受講証明書が交付されます。指導医はその受講記録を整形外科専門研修プログラム管理委員会に提出し、同委員会はサイトビジットの時に提出できるようにします。尚、その受講記録は日本整形外科学会でも保存されます。

1 3. 専門研修プログラムの評価と改善

① 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

日本整形外科学会が作成した指導医評価表を用いて、各ローテーション毎（指導医交代時）に専攻医による指導医や研修プログラムの評価を行うことによって研修プログラムの改善を継続的に行います。専攻医が指導医や研修プログラムに対する評価を行うことで不利益を被ることがないように保証します。

② 専攻医等からの評価（フィードバック）をシステム改善につなげるプロセス
専攻医は、各ローテーション毎に指導医や研修プログラムの評価を行います。その評価は研修プログラム統括責任者が報告内容を匿名化して研修プログラム管理委員会に提出し、研修管理委員会では研修プログラムの改善に生かすようになるとともに指導医の教育能力の向上を支援します。

③ 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

研修プログラムに対する外部からの監査・調査に対して研修プログラム統括責任者および研修連携施設の指導管理責任者ならびに専門研修指導医及び専攻医は真摯に対応しなければなりません。

1 4. 採用・修了要件

1) 採用要件

応募資格

初期臨床研修修了見込みの者であること。

応募・採用方法

応募に必要な以下の書類を郵送またはメールで下記に送って下さい。選考は書類審査および面接等を行ったうえで、近森病院整形外科専門研修プログラム管理委員会において採否を決定します。必要書類の一部は以下のページよりダウンロードして下さい。

近森病院臨床研修医ページ

HP : <http://www.chikamori.com/page841/>

必要書類 :

- ① 履歴書（ダウンロード）
- ② 医師免許証（コピー）
- ③ 医師臨床研修修了登録証または修了見込み証明書（コピー）
- ④ 健康診断書

【問い合わせ先】

〒780-8522 高知県高知市大川筋 1 丁目 1-16

近森病院整形外科

電話：088-822-5231（病院代表）

担当：谷 知明（総務部長）

担当者メールアドレス

t.tani@chikamori.com

2) 修了要件

- ・各修得すべき領域分野に求められている必要単位を全て満たしていること。
- ・行動目標のすべての必修項目について目標を達成していること。
- ・臨床医として十分な適性が備わっていること。
- ・研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続により 30 単位を修得していること。
- ・1 回以上の学会発表か筆頭著者として 1 編以上の論文があること。

以上の要件について、専門専攻研修 4 年目の 12 月に近森病院の整形外科専門研修プログラム管理委員会において、各専門研修連携施設の指導管理責任者を交えて修了判定を行います。

- 資料 1：専門研修プログラムローテーション例
- 資料 2：単位取得可能な領域の一覧
- 資料 3：プログラム別・取得単位一覧
- 資料 4：専門知識修得の年次毎の到達目標
- 資料 5：専門技能習得の年次毎の到達目標
- 資料 6：整形外科専門研修カリキュラム
- 資料 7：週間スケジュール
- 資料 8：月間スケジュール
- 資料 9：近森病院での年間行事
- 資料 10：研修方略
- 資料 11：カリキュラム成績表
- 資料 12：指導医評価表（専攻医用）
- 資料 13：専攻医獲得単位報告書
- 資料 14：専攻医評価表（指導医用）